

第3次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方(概要)

資料3

経緯

男女共同参画社会基本法に基づき
政府が策定する基本計画

平成12年12月12日
17年12月27日
21年 3月26日
22年 4月15日
22年 7月23日
22年8月3日～31日

第1次男女共同参画基本計画 (閣議決定)
第2次男女共同参画基本計画 (閣議決定)
内閣総理大臣から諮問
第3次男女共同参画基本計画策定に向けて(中間整理)公表
男女共同参画会議(内閣総理大臣に答申)
第3次男女共同参画基本計画に盛り込むべき施策に関する提案募集

平成22年中に
第3次男女共同参画基
本計画を閣議決定予定

第1部 基本的考え方

男女共同参画社会基本法施行後10年間の反省

固定的性別役割分担意識が
未だ根強い

特に男性に着目した意識改革
の推進

あらゆる立場の人々にとって
男女共同参画の認識が広まら
ず、意識改革や制度改革が不
十分

身近な男女共同参画の推進と
政治など強力なリーダーシップ
による制度改革の実行

制度の整備が、「M字カーブ問
題」の解消や長時間労働の抑
制などにつながっていない

雇用問題への対策や仕事と生
活の調和などの強化

生活上の困難に直面する人々
の増加

セーフティネットの構築

特徴

実効性のあるポジティブ・アクション(積極的改善措置)の推進
強力なリーダーシップによる「2020年30%」の達成

男性や子ども、地域における男女共同参画の推進
男性への積極的なアプローチや、子どもの頃からの男女共同参画
の理解促進、地域における方針決定過程への女性の参画の推進

世帯単位から個人単位の制度・慣行への移行
税制、社会保障制度、家族に関する法制などの検討

雇用問題の解決の推進、セーフティネットの構築
「M字カーブ問題」の解消や、貧困など生活上の困難に直面する
人々への支援

国際的な概念や考え方の重視
ジェンダー、リプロダクティブ・ヘルス/ライツなど

第2部 重点分野

第1分野 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

・政治、司法を含めたあらゆる分野で「2020年30%」に向けた取組
・クォータ制など多種多様な手法によるポジティブ・アクションの検討

第2分野 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の 見直し、意識の改革

・税制、社会保障制度、家族に関する法制などの検討
・調査・統計における男女別情報の充実

第3分野 男性、子どもにとっての男女共同参画★

・男性にとっての男女共同参画の意義についての理解の促進
・子どもの頃からの男女共同参画の理解の促進

第4分野 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇 の確保

・M字カーブ問題の解消に向けた取組の推進
・同一価値労働同一賃金に向けた取組の推進

第5分野 男女の仕事と生活の調和

・長時間労働の抑制、多様な働き方の普及、男性の家事・育児参画
の促進

第6分野 活力ある農山漁村の実現に向けた男女共同参画 の推進

・女性の農林漁業経営や地域社会への参画の推進
・加工・販売等の起業など6次産業化の取組への支援

第7分野 貧困など生活上の困難に直面する男女への支援 ★

・セーフティネット機能の強化
・世帯や子どもの実情に応じたきめ細やかな支援

第8分野 高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環 境の整備★

・障害者、外国人等であることに加え、女性であることで複合的に
困難な状況に置かれている人々への支援

★新設分野

第9分野 女性に対するあらゆる暴力の根絶

・配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進
・性犯罪への対策の推進

第10分野 生涯を通じた女性の健康支援

・女性の生涯を通じた健康のための総合的な政策展開
・性差に応じた健康支援

第11分野 男女共同参画を推進し多様な選択を可能 にする教育・学習の充実

・男女平等を推進する教育・学習の充実
・多様な選択を可能にする教育・能力開発・学習機会の充実

第12分野 科学技術・学術分野における男女共同参 画★

・働きやすい環境整備に向けた取組の支援
・女性研究者の採用・登用の促進

第13分野 メディアにおける男女共同参画の推進

・女性の人権を尊重した表現を推進するためのメディアの
取組の支援

第14分野 地域、防災・環境その他の分野における男 女共同参画の推進★

・地域における男女共同参画の基盤づくりの推進
・防災における男女共同参画の推進
・男女共同参画の視点に立った環境問題への取組の推進

第15分野 国際規範の尊重と国際社会の「平等・開 発・平和」への貢献

・条約等の積極的遵守、国内施策における実施・監視体制の
強化、国内への周知
・ジェンダー主流化によるODAの効果的実施

第3部 推進体制

・国内本部機構の強化
・女子差別撤廃委員会の最終見解等の実施状況についての監視・影響調査機能等の強化